

(意見提出様式)

障害支援区分への見直し（案）に対する意見

厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課あて

住 所：東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階

氏名（※）：社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉 克英

電話番号：03-3355-6541

アドレス：info@jacsw.or.jp

（※）法人・団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

〔 意 見 〕

- 今回の認定調査項目の見直しによって、全国的に一次判定の精度が向上することが期待される。しかし、構造上、本人や家族への限られた聞き取り項目（80項目）による判定となるため、二次判定の中で、障害特性を踏まえた専門家の意見を反映する仕組みは、引き続き必要となる。
- 二次判定にあつては、現在、受給しているサービスの量や家族介護の状況が、支援区分の判定に影響をきたすことなく、適切に判定されることが重要となる。障害支援区分の調査、認定に携わる者については、一次判定の調査項目のみでは判断できない個々の障害特性による影響を十分に拾い上げるアセスメント能力が必要となる。そのため、障害支援区分の認定調査員、市町村審査会委員、市町村担当者には、地域の事情、障害の理解をベースに適切に障害者の状況をアセスメントできる社会福祉士を配置すべきである。